

性・定時性の確保及び災害時の代替路線等多くの効果が期待され、現在も工事が継続的に行なわれており、日高町門別本町ICの早期開通に向け事業が実施されているところであります。一方、当町の事業区間であります「厚賀・静内道路」は、既に2車線による計画総延長15kmについて事業化されておりますが、一向に事業進展のない状況にありますので、当該区域の計画説明会並びに現地測量調査などの早期実施について、関係機関に対して強く要望してまいります。

町道の整備として、道路改良事業は継続事業を中心に災害に強い道路づくりを目指し、改築・改修等を進めてまいりますほか、安全走行を目指し、維持管理にも努めてまいります。

現代生活の中で、最も身近な「テレビ放送」についてでありますが、国は2011年7月24日までに現在のアナログ放送を終了し、地上デジタル放送に完全移行することから、当町においても地上デジタル放送に係る静内中継局が本年末に開局予定でありますので、これまで難視聴地域の解消を図ってきた既設5地区の共聴施設エリアについて現地調査を行うこといたしました。

その調査結果に基づき難視聴施設組合関係者などとの協議の上、移行期限内において対応策を講

◇人づくりと文化の振興に関する事項

教育行政の推進についてであります。昨年度学校統合とレ・コード館10周年を推進し、その成果と活動を継承して、地域の力、ふるさとの人の力と環境を生かして、「ふるさとの教育」の推進を重点に進めてまいります。

学校教育は、子ども達一人一人の人格形成の基礎であり、すべての教育の基盤となるもので地域に開かれ、信頼される学校づくりを第一に進めながら、確かな学力の向上に努めることを重点においてまいります。

小学校統合により、子ども達がスクールバスによる通学、学習環境が大きく変化いたしますが、十分なケアをして新しい環境のもと、切磋琢磨し、お互いを磨きあい大勢の仲間との交わりの中から、確かな学力の育成、豊かな心身の育成のため支援することともに、明るい教育環境づくりに意を用いてまいります。

さらに、地域に根ざした信頼される学校づくりを求めため、協働体制の充実、教職員の指導力の向上に向けて、積極的に支援してまいります。

次に、社会教育の分野におきましては、学び支え合う地域ネットワークを基盤に、生涯学習の充実を図ってまいります。特に、小学

校統合後における2校において、放課後児童の活動や安全・安心な居場所に配慮した「放課後子どもプラン」の事業について積極的に支援してまいります。

町づくりと文化振興の拠点であるレ・コード館の事業に関わっては、これまでの活動で積み上げてきたネットワークの充実と町民との協働体制を強め、町づくりの計画と連動させてホール事業の展開や、レコード収集・活用あるいは生涯学習施設としてのレ・コード館の計画的な施設整備と活用について必要な支援をしてまいります。

また、本年50周年を迎える体育協会に対する支援や、総合型スポーツクラブの充実を図るなどして、生涯スポーツの充実に努めながら、図書プラザや郷土資料館、青年の家の活動の充実に努め、町民等からの積極的な活用を進めてまいります。

◇地場産業の振興に関する事項

国際化の進展などから一段と厳しい情勢におかれている農業振興に向けては、平成19年度からスタートした第4次新冠町農業振興計画に基づき、関係する皆さんの知恵と創意を活かし、基幹作目の一層の振興を目指して取り組んでまいります。

なかでも基幹業種である軽種馬産業を守っていくためには、ホッカイドウ競馬の存続が不可

欠でありますので、北海道競馬改革ビジョンの方向に沿った新たな運営体制の構築へ向けて参加協力してまいりますとともに、一層の収支改善が図られるよう、売上向上対策についても引き続き支援協力をしてまいります。

セリ馴致を支援する市場上場促進事業については、補助対象範囲を拡大して継続してまいりますとともに、複合転換のため導入が進んでいる黒毛和牛の一層の導入促進へ向けて、引き続き支援協力を行ってまいります。

飼料価格の高騰などで厳しい情勢におかれている酪農振興に向けましては、約30年ぶりの大幅な乳価の引き上げが決定されておりますが、依然として厳しい情勢にありますので、乳質改善対策や受精卵移植事業への支援を継続してまいりますほか、堆肥舎整備と草地造成整備、用排水施設等の整備を併せ行う畜産環境総合整備統合事業について引き続き支援協力し、畜産環境整備と自給飼料の増産に努めてまいります。

併せて里平地区における農地の面的集積をとおした、農地の有効利用と自給飼料の増産、及び労働力の軽減と機械設備の負担軽減をめざす、担い手農地集積高度化促進事業についても引き続き支援協力を行ってまいります。

近年、増頭が進んでいる肉用牛については、一層の資源基盤の拡

充をめざし、繁殖牝牛導入事業補助を継続するとともに、産地間競争に対応したブランド化の推進をめざし、生産者組織における研修事業への支援協力、並びに町有牧野における肥育生産技術の農家還元をはじめ、素牛生産農家における繁殖牝牛の育種価判明率の向上をめざした方策について、引き続き検討を進めてまいります。

農業者・農業者団体による主体的な需給システムに移行されている水田農業においては、市場原理に基づく販売戦略と生産実行が求められているなか、北海道米の人氣が上昇していることは明るい材料となっております。

転作制度である「産地づくり対策」においては、土地生産性の高い転作物への誘導を基本に、ピーマン、アスパラ、小麦などの振興作物を奨励してまいりますとともに、転作田における肉用牛向けの飼料作物の作付奨励、転作田における土づくりや小規模土地改良、施設野菜向けのビニールハウス、ポイラー設備などの生産設備整備に対するリース料補助など、地域の特性に応じた、きめ細かな営農支援を講ずるため、産地づくり対策を推進している「水田農業推進協議会」と連携しながら鋭意取り組んでまいります。

本年度の新たな取り組みとして、食用に回らない飼料米などの

町政執行方針

新規需要米に対する支援対策についても併せて検討してまいります。

将来の新冠農業を託する担い手育成に向けましては、町、農業委員会、農協などで構成している「担い手育成総合推進協議会」において、昨年度から様々な経営相談に対応できるワンストップサービスイキ窓を農協内に開設しておりますが、農業改良普及センターの協力を得て取り組んでいく「担い手アクションサポート事業」をとおり、昨年度に引き続き集中的な技術営農支援を進めてまいります。

併せて、新規就農者などの新たな人材の育成確保に向けた取り組み方策について調査研究を進めるとともに、優良農地の確保に向けて、耕作放棄地の発生防止と農地の利用集積についても、農業委員会との連携を図ってまいります。

新たな取り組みとして、担い手の育成・確保に向けた生産基盤の整備に農業者が積極的に取り組めるよう、今年度「中山間地域総合整備事業」により実施する、ほ場整備、客土等の農業生産基盤事業に対し、農家負担の軽減を図る「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業」に取り組んでまいりますほか、農村地域の自然環境を良好な形で保全するため地域ぐるみの共同活動を支援する「農

地・水・環境保全向上対策事業」について、美宇地区を中心に推進してまいります。

農作物の被害を抑制する害獣対策に向けては、簡易電気柵の設置導入費の一部支援を継続するとともに、委嘱ハンターの皆さんに多大な負担をかけている熊捕獲檻の設置管理業務に対し、新たに報償制度を設け、駆除活動の支援強化を図るほか、ヒグマ、アライグマ用の捕獲オリを増設し、効果的な駆除活動の推進に努めてまいります。

森林環境対策の観点から、健全な山づくりが求められている林業振興に向けては、集約的な森林施業を促す森林整備地域活動支援交付金事業を継続するほか、国・道補助金にかさ上げ補助を行う「民有林振興対策事業補助」についても継続実施してまいります。充実期を迎えつつあるカラマツ人工林については、資源の有効活用を図るため、加工設備が整った日高中部森林組合との連携強化を促進してまいりますほか、町有林についても伐期を想定した現地調査を行うとともに人工林の生育状況に応じた、つる切りや除間伐、枝払いなどの適切な育林管理に努めてまいります。

沿岸漁業資源の減少に対応した漁業振興に向けては、漁業協同組合と連携しながら資源管理型漁業とつくり育てる漁業の推進

に取り組んでまいります。

つくり育てる漁業の推進に向けては、マツカワ中間育成施設の運営事業補助、ホッキ最小成貝放流事業に対し引き続き支援協力をしてまいりますとともに、道営事業であるタコ産卵礁設置事業、節婦漁港整備事業の円滑な事業推進に支援協力を行い、沿岸漁業の振興に努めてまいります。

このほか、漁業近代化資金の利子補給及び海難救助体制の整備確保に向けた支援対策についても引き続き対応するほか、新たな取り組みとして漁具整備への一部支援をとおり、漁船漁業の振興を図ってまいります。

商業の振興に向けては、商工会と連携した金融措置や商店街活性化事業、並びに商工会の運営事業に対し、引き続き支援協力してまいります。

建設業は、企業として受注の確保が大変厳しい情勢にあり、経営コスト削減に工夫を図っているものと存じますが、経営改善と事業展開に、新たな発想を期待するところであります。加えて、本年度は行財政改革における財源の一部を活用して各公共施設の維持・修繕工事の実施を予定しており、雇用・就労の場の確保になるものと考えております。観光振興に向けては、観光協会事業への支援をとおり、町内観光資源の魅力度アップと観光宣伝

に努めてまいります。町内観光の中核である新冠温泉、道の駅、ホロシリ乗馬クラブの運営管理に際しては、指定管理者制度に基づく指定管理料を必要な範囲で支弁してまいりますとともに、下降基調にある新冠温泉に対し、経営改善努力を一層促すとともに、経年による施設設備の改善更新に向けても年次計画で取り組んでまいります。

むすび

国政は、昨年の参議院議員選挙において政局が大きく動き、福田政権の下で、「ねじれ国会」により一向に明るい兆しが見えない情勢の中で不安と不満が募り、国民生活などへの影響を危惧しているところであり、一方、自治体財政は、地方交付税の削減などにより疲弊し、多額の債務を抱え、昨年度夕張市が財政再建団体となり、国の管理の下で赤字解消に取り組んでおります。同時に「財政健全化法」が成立し、本年度決算から新たに自治体財政破綻基準が公表され、当町を含む、市町村は、厳しく受け止めるとともに第2・第3の夕張市を示唆する報道に、一様に危機感をもつたところであり、

このように国情・国政・国策が変革される中、その潮流に翻弄され続けており、特に当町のような小規模自治体が影響を受け易く、町政運営が困難な状況に追い込まれる可能性も否めません。また、地方分権・行財政改革・

道州制問題等への課題が山積し、併せて「地方が主役の国づくり」、「地方の元氣は、日本の力」などと言われているのにも関わらず、都市と地方の地域間格差も拡大しております。このように極めて大きく、揺れ動いている昨今の社会情勢を実感する中で、当町の町政運営の舵取り役として、責任の重大さをひしひしと感じております。これまで先人の知恵と汗で築き上げてきました開町127年目の新冠町を、確実に次世代に引き継ぐために、町民の皆さんのご意見やご提言を真摯に受止め、職員ともども熱意と創意工夫を凝らして柔軟かつ斬新な発想で、さらなる飛躍・発展に繋げてまいります。

なお、第4次新冠町総合計画も残すところ2年となり、本年度より当町のまちづくりの指針となる「次期総合計画」の策定に着手いたします。計画策定にあたっては、近年の少子高齢化による人口減少社会において活力のあるまちづくりをどのように展開できるかなど、課題解決に向け多くの町民の皆さんのご意見等を頂き、計画に反映させてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

議会議員の皆さんをはじめ、町民の皆さん、そして我が町を応援してくださる全国の皆さん、さらに各関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。平成20年度の町政執行方針といたします。